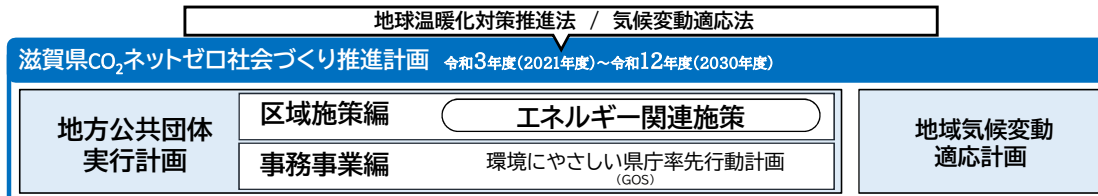


第1章 基本的事項

◆ 策定の背景・主旨

地球温暖化による気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中にひろがっている。
2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいく。

◆ 計画の位置づけ



第2章 社会を取り巻く状況

| 世界・国 | 滋賀県 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 多発する自然災害、生態系の変化 脱炭素化に向けた産業の転換 化石燃料からの脱却 | <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の全層循環が確認できない現象 CO₂ネットゼロムーブメント |
| <p>原発が想定どおり稼働しておらず将来の見通しが不透明</p> <p>温室効果ガス排出量削減目標の大幅な見直し</p> | |

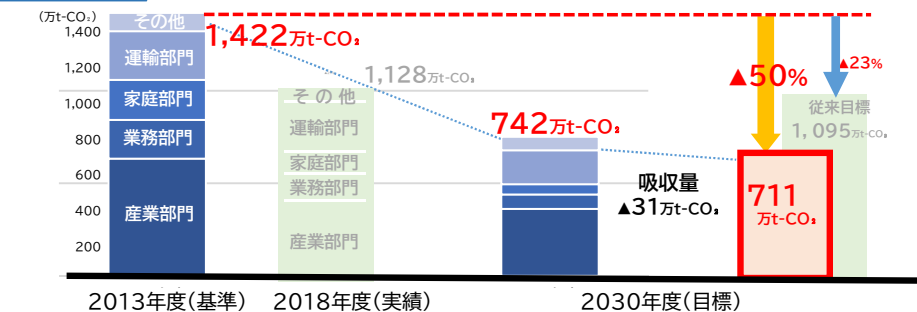
第3章 方針と目標

◆ 基本方針: 2050年CO₂ネットゼロの実現

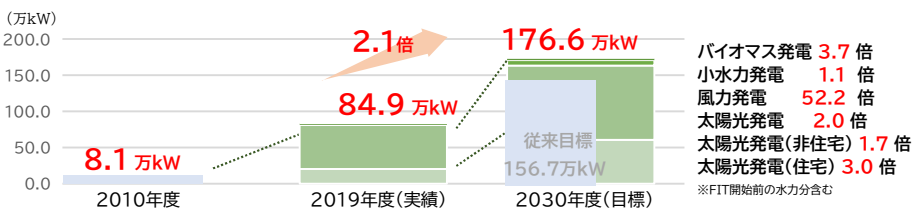
～地域や経済の成長につながる CO₂ネットゼロ社会の実現～

◆ 中期目標: 2030年の中期目標

温室効果ガス排出量削減目標 2013年度 1,422万t-CO₂ ⇒ 2030年度 711万t-CO₂ (▲50%)
産業部門:▲45% 業務部門:▲60% 家庭部門:▲67% 運輸部門:▲35%



再エネ導入目標 2019年度 84.9万kW(実績) ⇒ 2030年度 176.6万kW



温室効果ガス吸収量の目標 【森林】2018年度 44万t-CO₂(実績) 2030年度 28.4万t-CO₂ 【農地土壌炭素吸収源対策および都市緑化等の推進】2030年度 2.9万t-CO₂

第4章 CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

1. CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

- 住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- 個人や家庭の取組の見える化
- 次世代自動車等の普及

【2030年度目標】

県民1人あたりのCO₂排出量 67%削減
県内の乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%

5. 革新的なイノベーションの創出

- 新たなイノベーションの創出
- 森林以外の吸収源の確保

【2030年度目標】

イノベーションにつながる新たなプロジェクトの件数 10件以上

2. 自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり

- 企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- 企業の取組の見える化
- 自動車から排出される温室効果ガスの削減
- CO₂ネットゼロに配慮した農業の推進
- 森林吸収の強化のための基盤づくり

【2030年度目標】

事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減量 50%削減
EV・PHV用の充電器設置台数 急速充電器 390基 普通充電器 1,560基

6. CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

- しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大
- 消費行動の変容に向けた効果的な啓発

【2030年度目標】

「CO₂ネットゼロにつながる取組を行っている」と回答する県民の割合 100%

3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

- 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出
- 産業構造の急激な変化に対する配慮

【2030年度目標】

事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減貢献量 120万t-CO₂

7. 気候変動への適応

- 今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進
- 気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

【2030年度目標】

「気候変動リスクへの備えができている」と回答する県民の割合 60%

4. 資源の地域内循環による地域の活性化

- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保
- エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし
- 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築
- 廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

【2030年度目標】

モデル的な地域の取組として県が選定する活動の件数 20件以上
下水道施設から得られたバイオマスの燃料化による温室効果ガス削減の貢献量 8,600t-CO₂

8. 県における率先実施

- 施設の省エネ化等の推進
- 公用車における削減の推進
- 再生可能エネルギーの利活用
- 環境物品等の調達推進
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)およびその他省資源の推進
- その他の取組

【2030年度目標】

県庁における温室効果ガス排出量 50%削減

第5章 推進にあたって

- ◆ 推進体制:しがCO₂ネットゼロ推進本部による推進
- ◆ 市町との連携:「促進区域」に係る環境配慮の方針について記載